

<水道メーター取替作業について>

① 「水道メーター」の使用期限について

計量法に基づき、検定を受けてから8年間と定められており、メーター取替を実施しています。

そのため、適正な使用水量が算定できるよう、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

② メーター取替の流れについて

- 1) メーター取替対象者宛に通知文章を発送し、周知を行います。
- 2) 取替作業を七尾市指定給水装置工事事業者に当市から依頼しています。
- 3) 作業時間は、約10分程度ですが、その間、給水ができなくなりますので、ご了承ください。
- 4) メーター取替後、一時的に空気の混入による白い水や濁り水等が出る場合がありますが、しばらく水を流していただければ解消されます。

③ メーター取替費用について

水道メーターの取替費用については、七尾市で負担します。

お問い合わせ

七尾市上下水道課 水道グループ

(0767) 53-8432